

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和8年6月24日

大分県立工科短期大学校長 吉田 和彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件名 通信実験機器のリース
 - (2) 借入期間 令和8年10月1日から令和13年9月30日（60箇月）
（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
 - (3) 納入場所 大分県立工科短期大学校
 - (4) 納入期限 令和8年9月30日
- 2 競争入札参加資格及び当該資格を得るための申請方法等
 - (1) 競争入札参加資格
大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格のうち、リース・レンタルとしての業種登録を取得している者であること。
 - (2) 申請の方法
(1)に掲げる入札参加資格のない者で入札を希望する者は、入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して提出すること。
 - (3) 競争入札参加資格審査申請書の入手、提出先及び問い合わせ先
大分県会計管理局用度管財課物品調達班
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号
電話 097-506-2964
- 3 契約条項を示す場所及び期間
 - (1) 場所
大分県庁ホームページ及び大分県物品等電子入札システム（以下「物品等電子入札システム」という。）上に本公告文及び入札説明書を掲示することにより契約条項を示す。
 - (2) 期間 令和8年6月24日（水）から令和8年7月8日（水）まで
- 4 物品等電子入札システムの利用
本案件は、物品等電子入札システムで行い、紙による入札は認めないものとする。また、入札にかかる事項は、この公告に定めるもののほか大分県物品等電子入札システム運用基準による。
- 5 入札参加条件
次の条件をすべて満たしている者
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格を取得している者であること。
 - (3) この調達に係る営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ている者であること。
 - (4) 物品等電子入札システムにより事前に入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること
 - (5) この公告の日から下記9に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格に関する指名停止の措置を受けていない者であること。
 - (6) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員が役員となっている事業者
 - エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約

- 等を締結している者
- カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
- キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
- ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- 6 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 使用言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 7 物品等電子入札システムによる入札参加申請期限
- (1) 期間 自 令和8年6月24日（水）9時00分
至 令和8年7月1日（水）17時00分
- 8 物品等電子入札システムによる入札金額の入力期限
- (1) 期間 自 令和8年7月2日（木）9時00分
至 令和8年7月8日（水）17時00分
- 9 物品等電子入札システムによる開札
- (1) 開札予定日時 令和8年7月9日（木）10時00分
 - (2) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札については、金額の入力期限、開札日時及び最低入札価格を物品等電子入札システムにより通知する。
- 10 入札保証金に関する事項
- 免除とする。
- 11 契約保証金に関する事項
- 契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。
- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
 - (2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したものについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- 12 入札の無効
- 大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。
- (1) 金額の記載がないもの
 - (2) 入札に関する条件に違反したもの
 - (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。
 - (4) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。
- 13 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、物品等電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。
- 14 契約に関する事務を担当する部局の名称
- 大分県立工科短期大学校 学生支援班
TEL (0979-23-5500) FAX (0979-23-7001)
- 15 その他
- 詳細は入札説明書による。
- 16 特約事項
- この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約とする。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、この契約は解除する。